

<レポート4>実践的な就業体験ができたことが業務内容の深い理解につながった

インターンシップの目的と背景

私が東海総合通信局のインターンシップに参加した目的は、業務内容の把握と理解のためである。通信局がどのような仕事をしているか、なかなかイメージが掴みにくい点も多く、インターンシップでの体験を通じて詳しく知りたいと考えた。

インターンシップの実施期間

<1日目> 8月23日(水) 9:30~17:00

<2日目> 9月7日(木) 9:30~17:00

<3日目> 9月14日(木) 9:30~17:00

東海総合通信局とは

東海総合通信局は、総務省の地方支分部局に設置されている総合通信局のひとつである。総務部、情報通信部、放送部、無線通信部、電波監理部の5部体制をとっており、情報通信技術 (ICT) により、安心・安全で豊かな暮らしを支えるため、様々な施策を推進している。

インターンシップの実施内容

<1日目>

(1) 航空海上関係の無線局許認可・検査及び無線従事者制度の概要

航空海上課より航空海上関係の無線局許認可等について説明を受けた。航空担当では、航空関係無線局の免許、無線局の設備等の変更に関する許可、無線局の検査業務を行っている。また、海上における安全確保に有効な無線設備である簡易型 AIS (船舶の位置や針路等の安全に関する情報を自動的に送受信するシステム) の説明を受けた。

(2) 陸上関係の無線局許認可・検査

陸上課より陸上関係の無線局の許認可と検査制度について説明を受けた。陸上課では、無線局の免許手続きと変更手続き、技術基準適合証明等の業務を行なっている。無線局の開設には総務大臣又は総合通信局長の許可が必要であり、免許申請や変更申請の審査や検査を経て運用が可能になると説明を受けた。

(3) 各種無線機の通信操作及び簡易測定

簡易無線機と MCA 無線機の通信体験、簡易無線機を使用した簡易測定を行なった。簡易測定では、実際に操作方法の指示を受け、周波数や出力される電力の大きさを測定した。

(4) 電波監理の概要

電波監理部では、良好な電波利用環境を守るために不法無線局による混信や妨害が起こら

ないよう電波監視を行なっている。電波発射源を特定する電波監視システム（DEURAS）の操作や電波の周波数成分の分布を表示する測定器（スペクトラムアナライザ）の操作体験を行なった。また、妨害電波を探查する機器を使用し、妨害源を特定する体験も行った。

< 2日目 >

(1) 放送課の業務概要

放送ネットワークは、親局を中心として、各地の中継局により成り立っている。そのため、放送課はそれぞれの中継局に電波法や放送法に基づく許認可を行っている。災害時の情報提供は国民の生命・財産の安全確保のためにも重要であり、通信局は臨時災害放送局用機器の貸与を行い、自治体がFM ラジオで情報発信できる体制を整えている。

(2) ケーブルテレビの現状と許認可・監督業務

ケーブルテレビは、光ファイバーケーブルや同軸ケーブルを敷設して、ケーブルテレビ局のセンターと家庭を一本のケーブルで結び、サービス提供を行なっている。災害時には、市町村が発する情報を伝達する役割を担っている。有線放送課では、放送事業者や設備設置者に対して、放送法や有線電気通信法に基づき、許認可事務を行なっている。

(3) 災害対応等の業務体験

臨時災害放送局は、災害が発生した時に、地方公共団体等が住民への情報伝達手段として、臨時かつ一時的に開設できる FM ラジオ放送局のことである。臨時災害放送局開局の業務体験では、申請者（地方公共団体）と免許する者（放送課）に分かれて開局の流れや開局後の放送を実践した。

(4) 「ローカル5G」の活用に関する意見交換会

ローカル5G とは、地域の企業等をはじめとする多様な主体が個別のニーズに応じて独自に構築できる5G システムのことである。ローカル5G は利用者単位で個別最適化できる点や、超高速、低遅延通信、多数同時接続が実現可能な点において有用なシステムであるが、数千万円という莫大なコストがかかるため、利用者が増えないのが課題である。このようなローカル5G の説明を受けた後に、ローカル5G の活用案をグループで考え発表する形で、スターキャット・ケーブルネットワークの方との意見交換を行なった。活用案としては、遠隔授業の際に、単なる平面的な映像でなく、個人で自由に視点を動かせるようにすることや近年人手不足が問題視されている農業・林業等でロボットを活用し、鮮明な画質による状況把握を通じて、遠隔操作を即時にロボットに反映させることで業務の効率化を図ることといったことが挙げられた。

< 3日目 >

(1) 地域情報化の取組

地域デジタル基盤活用推進事業として①計画策定支援 ②実証事業 ③補助事業を行なっている。また、デジタル活用支援推進事業として高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、携帯キャリア等が全国的に講習会を行ったり、山間部などの携帯ショップがない地域でも地域連携型の講習会を行ったりしている。

(2) 訪問先（瀬戸市役所）の地域情報化の取組の下調べ

訪問先（瀬戸市役所）の地域情報化の取組について瀬戸市のホームページの閲覧を通して下調べを行なった。メタバース「バーチャル瀬戸」を活用した地域復興やスマホ講座、LINE公式アカウントによる情報発信、デジタルデバインド対策等を積極的に行っていることが把握できた。

(3) 瀬戸市役所との地域情報化に関する意見交換会

瀬戸市役所の情報担当部門を訪問し、取り組みの現状や内容説明を受けた。メタバースを活用している自治体は全国的にもまだまだ数は少なく、仮想空間で瀬戸のまちを散策できる「バーチャル瀬戸」は瀬戸市ならではの取り組みである。また、デジタルデバインド対策として高齢者へのスマホ講座も開いており、全ての層に情報が行き届くような環境を整える取り組みを行なっている。

成果と学び

インターンシップに参加する前は、漠然と通信局は情報通信に関わる業務を担当している機関というイメージしかなく、具体的な業務内容は想像もついていた。しかし、3日間のインターンシップを通じて、無線局の許認可や検査、良好な電波利用環境を守るための電波監視、地域情報化の推進等、東海総合通信局が様々な業務を行なっていることが理解できた。説明を受けるだけでなく、実践的な就業体験ができたことが業務内容の深い理解につながったと考える。最も印象に残っているのがケーブル事業者や地方自治体との意見交換である。専門的な知識のない学生という立場である私が意見を述べることにに対する不安感があり、非常に緊張したが、日常では決してできない体験であるため、誠心誠意に取り組んだ。このような貴重な経験を通じて、自己成長ができたのではないかと考える。また、そうした中で自分に足りないスキルも知ることができたため、今後のさらなるスキルアップにつなげていきたい。

以上